

住宅用火災警報器の 設置率等の調査結果 (平成28年6月1日時点)

予防課

1 はじめに

消防庁では、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置率等について、平成28年6月1日時点の調査結果を取りまとめました。

設置率 81.2%
条例適合率 66.5%

※ 「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯の全世帯に占める割合です。

※ 「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分すべてに設置されている世帯（自動火災報知設備等の設置により住宅用火災警報器の設置が免除される世帯を含む。）の全世帯に占める割合です。

2 都道府県別に見る住警器の設置率等

都道府県別に見ると、設置率は福井県の93.0%、条例適合率は石川県の85.4%が最も高くなっており（表参照）、福井県と石川県では、以下の取組が実施されています。

【福井県の取組】

- ・平成25年までに県内すべての消防本部で全戸調査終了。
- ・住警器の共同購入も推進しており、職員等が各地区に出向いて説明会等を実施。
- ・住宅地図に色を塗り、一目で未設置世帯が分かるようにし、火災予防運動時には未設置世帯を重点的に訪問。

【石川県の取組】

- ・火災予防運動時に県の統一広報標語を定め、マスメディアや街頭活動など様々な場面で適切な場所への設置促進を集中的に呼び掛ける県内一斉広報キャンペーンを実施。
- ・平成27年度から、県内一斉広報キャンペーンの広報項目に「高齢者世帯への全戸訪問」を加え、特に設置率が低調とされる高齢者への広報を強化。

3 おわりに

我が国における住宅火災件数及び住宅火災による死者数は、新築住宅に対する住警器の設置義務化がスタートした平成18年以降減少傾向にあるなど、住警器の普及促進を始めとした住宅防火対策に一定の効果が現れていると考えられます。

一方で、全国的に見ると住警器未設置世帯が約2割あり、条例適合率が極めて低い地域も見られることから、住宅火災による被害を受ける危険性が高い高齢者世帯を始め、未設置世帯等に早期に住警器が設置されるよう、消防庁においても、介護福祉団体、住宅関係団体、マスメディアなどの多様な主体と連携した取組を進めているところです。

また、本調査と併せて初めて実施した任意の調査では、最近作動確認を行った世帯の約2%（任意調査のため数値は参考値）で、住警器の電池切れや電子部品の劣化等による故障が確認されています。現在各世帯に設置されている住警器の多くは、今後数年以内に設置後10年を経過すると考えられ、経年による住警器の電池切れや故障の増加が懸念されることから、火災時に住警器が適切に作動するよう定期的な作動確認を更に促進し、本体の交換等の必要な対応を講じる必要があります。

平成27年9月には、住宅用火災警報器設置対策基本方針を改正し、①住警器の維持管理に関する広報の強化、②高齢者世帯への設置の働きかけ、③条例適合率の改善に向けた取組を新たに位置付けましたが、今後も引き続き、消防庁、各消防本部、関係団体等が連携し、改正基本方針に基づく各種の取組を強力に推進していくことが重要です。

表

道府県別設置率及び条例適合率（平成28年6月1日時点）
（標本調査のため、各数値は一定の誤差を含む。）

都道府県	設置率	条例適合率	都道府県	設置率	条例適合率
全 国	81.2%	66.5%	三 重	78.3% (31)	65.4% (22)
北海道	83.0% (16)	71.8% (8)	滋 賀	83.1% (14)	64.8% (26)
青 森	72.6% (42)	51.2% (46)	京 都	86.3% (6)	70.9% (10)
岩 手	84.0% (12)	66.9% (21)	大 阪	82.6% (17)	75.9% (4)
宮 城	90.3% (2)	65.0% (25)	兵 庫	85.1% (8)	67.1% (20)
秋 田	80.0% (26)	65.4% (22)	奈 良	79.0% (30)	75.0% (5)
山 形	80.8% (22)	64.6% (27)	和歌山	79.9% (27)	68.1% (17)
福 島	74.2% (40)	56.3% (41)	鳥 取	84.9% (10)	62.5% (33)
茨 城	74.6% (38)	61.7% (35)	島 根	81.7% (19)	57.0% (40)
栃 木	70.8% (45)	59.3% (38)	岡 山	72.8% (41)	54.2% (44)
群 馬	67.1% (46)	51.8% (45)	広 島	85.1% (8)	73.1% (7)
埼 玉	77.1% (35)	59.1% (39)	山 口	83.9% (13)	74.8% (6)
千 葉	77.6% (34)	65.1% (24)	徳 島	74.4% (39)	62.2% (34)
東 京	87.8% (5)	71.0% (9)	香 川	75.4% (37)	62.9% (30)
神奈川	82.2% (18)	69.4% (15)	愛 媛	80.3% (24)	70.8% (12)
新 潟	83.1% (14)	68.2% (16)	高 知	76.8% (36)	62.6% (31)
富 山	84.1% (11)	70.1% (14)	福 岡	80.4% (23)	67.3% (19)
石 川	87.9% (4)	85.4% (1)	佐 賀	72.0% (43)	54.9% (43)
福 井	93.0% (1)	81.7% (2)	長 崎	78.3% (31)	60.6% (37)
山 梨	71.4% (44)	61.4% (36)	熊 本	81.2% (20)	62.6% (31)
長 野	81.0% (21)	63.1% (29)	大 分	86.2% (7)	70.9% (10)
岐 阜	80.1% (25)	64.6% (27)	宮 崎	79.3% (29)	70.8% (12)
静 岡	78.3% (31)	67.9% (18)	鹿 児 島	89.3% (3)	77.2% (3)
愛 知	79.5% (28)	55.0% (42)	沖 縄	57.6% (47)	41.0% (47)

() 内は、設置率等が高い都道府県から順に番号を付している。

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 齋藤、竹葉
TEL: 03-5253-7523